



「不屈」No. 604付録

山形県版 No. 422

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟

山形県本部

〒994-0073

天童市寺津263

瀬野幸男方

TEL. FAX.

023-654-3255

**総選挙勝利に全力を！**  
**「ふたたび戦争と暗黒政治を許さ**  
**ない」ために、9条改憲・大軍拡に**  
**暴走する自民党政治の大転換を！**

太郎良信氏



村山俊太郎・ひで慰霊祭・記念講演「生活主義教育運動事件とは何であったか」を講演する太郎良信文教大学名誉教授

(9月15日、天童市山口公民館7頁参照)

## 鶴岡田川支部8回目の請願で鶴岡市議会採択 県内過半数自治体で採択。上山市議会は継続審議

同盟鶴岡田川支部は9月定例鶴岡市議会に「治安維持法犠牲者国家賠償法」制定に関する「意見書」を求める請願書を提出。9月11日の総務常任委員会の審議に岩城充支部事務局長が力を込めて陳述(2頁参照)。賛成討論が圧倒しましたが賛成3、反対3の同数、議長は反対で否決。しかし、9月26日の本会議において賛成14、反対11(自民8、公明3)で採択しました。本会議でも、自民党一人の反対討論に対して、菅井巖(共産)、南波純(SDGs鶴ヶ岡)、草島進一(市民の声鶴岡)三氏の賛成討論「人権後進国を鶴岡から変えよう」など議場を圧倒しました。

た。

鶴岡田川支部にとって支部結成前の1993年最初の請願以来8回目の請願、31年目に採択を実現しました。まさに不屈の闘いでした。この鶴岡市議会の採択は県内で18番目、これで地方議会請願採択は県内35自治体の過半数に達しました。

また、上山支部も9月定例上山市議会に同趣旨の請願書を提出。総務常任委員会でも、「もつと内容を理解する必要がある」として継続審議となりました。



# 鶴岡市議会での岩城充支部事務局長の意見陳述

## 1. はじめに

こんにちは。私は、国賠同盟鶴岡田川支部の事務局長をしている岩城充というものです。今回の請願にあたり、陳述の機会をいただき、本当にありがとうございます。この場で、治安維持法とは何か、治安維持法がどういうものであったのか、何が問題だったのか、どうしていけないのかなど、短い時間ですが、できるだけ明らかにしていきたいと思えます。どうか、よろしく願います。

## 2. 治安維持法とは何か

そもそも「治安維持法」とは、どんな法律だったのでしょうか。治安維持法は、戦前の日本において、国民の基本的人権や思想、信条、表現の自由や政治活動の自由などを徹底的に抑圧した「治安・弾圧法」です。

1925年（大正14年）に制定された治安維持法は、その第1条で「国体ヲ変革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シ又ハ情ヲ知リテ之ニ加入シタル者ハ十年以下ノ懲役又ハ

禁固ニ処ス」と結社を組織したり、加入したりしたものを罰するとしていました。

1928年（昭和3年）には、緊急勅令（天皇の命令）で、刑期を「死刑又ハ無期若ハ5年以上ノ懲役若ハ禁固に処ス」と「死刑」を導入するとともに、処罰対象もそれまでの結社を「組織」したり、「加入」したりした者だけでなく、「結社ノ目的遂行ノ為ニスル行為ヲ為シタル者」（目的遂行罪）に拡大しました。天皇の緊急勅令で死刑が導入されたことによつて、特高らは活動家、もしくはその支持者と見なした者の取り調べに当たつて「俺たちは天皇陛下の命令で貴様たちを取り調べているのだ。一人二人殺してもどうってことはないんだ」とうそぶいて、激しい拷問を加えたことが多くの犠牲者たちによつて語られています。

## 3. 治安維持法による弾圧

もう少し、治安維持法による弾圧とはどういうものだったかを語ってみましょう。治安維持法は、天皇主権や私有財産への批判を封じるだけでなく、権力がその意に反するとみなしたすべての国民を抑圧するために用いられ、しかも拷問・虐殺など、当時の法をも無視した弾圧が

行われました。当時の刑法には次のようなものがあります。

「刑法282条 被告人に対し、罪状を陳述せしむるために暴行を加え又は凌辱の所為ある者は4月以上4年以下の重禁錮に処し55円以上50円以下の罰金を付加す。因つて被告人を死傷にいたしたる時は、殴打創傷の本状に照らし一等を加え重きに從いて処断す。

刑法135条 被告人に対しては丁寧親切を旨とし、其利益となるべき事実を陳述する機会を与うべし。」

ですから、当時の日本においても、拷問は違法な取り調べ、違法な捜査手段だったと言ふことができます。

しかし、作家の小林多喜二は、検挙されたその日に警察署内で殺されました。鉛筆を持つ指はへし折られ、上あごは砕かれ、太ももは倍に膨れ上がり、太ももの内側には、畳針のようなすうすうの出血が十数カ所刺されて多量の出血がありました。

女性への拷問は、またひどいものでした。エロテロという隠語で語られ、裸にして身体中なでまわす。髪をつかんで引きずり回す。恥毛に火をつける。子どもを産めない体にしてやるといういながら、

下腹部を靴で蹴る。局所に箒の柄の部分  
を突っ込み、子宮の位置をずらす。そし  
て、しばしば凌辱を伴う激しいものでし  
た。そのために廃疾状態になったり、自  
死したり、子どもを産めない身体にされ  
たり、一生心の傷を負って生きた女性  
は数えきれません。

宗教者への弾圧も全国的に行われまし  
た。大本教の出口王仁三郎をはじめ多く  
の信者が逮捕、投獄され20人以上の獄死  
者がありました。また、創価教育学会の  
多くの信者・幹部が弾圧を受け、初代会  
長の牧口常三郎が獄死、理事長の戸田城  
聖は2年にわたる獄中での闘争を生きぬ  
き、戦後2代目の会長として創価学会を  
立て直しました。当時キリスト教徒や皇  
道自治会に入っている人まで繰り返し投  
獄しました。

貧しい人々に心を寄せた写真家の土門  
拳も弾圧され、哲学者の三木清は、保釈  
中の治安維持法容疑者の友人を泊めたとい  
うだけで投獄され、獄中の衛生状態が  
劣悪な中、ダニにまみれた毛布を与えら  
れたため腎臓病が悪化し、体調をくずし  
たにもかかわらず、終戦後も釈放されず、  
獄死しました。三木の死のひどい実態を  
知った占領軍は驚き、直ちに治安維持法

の廃止を指令したのです。

さて、鶴岡市での弾圧はどんなものだっ  
たでしょう。

旧櫛引町東荒屋の泉流寺に生まれた言  
語学者の齋藤秀一は、朝日大泉小でロー  
マ字教育をしたことをきっかけに、繰り  
返し投獄を受け、獄中で肺結核が悪化し、  
刑務所が扱いきれなくなり自宅療養とさ  
れ、療養中31才で病死しました。泉流寺  
には、齋藤秀一の顕彰碑が建てられてい  
ます。

鶴岡市鳥居町で生まれた池田勇作は、  
大学中退の後、鶴岡で新聞の編集、作家  
活動を始め、映画研究会の立ち上げ、鶴  
岡文化クラブ、作家同盟の結成などの活  
動で、繰り返し投獄を受けました。その  
後、上京し、『中央公論』などに作品を  
発表するなどし、妻の郁（庄内町長畑出  
身）とともに逮捕され、勇作は、肺結核  
を患い、一時釈放されますが、再び獄に  
もどされ、豊多摩刑務所で獄死しました。  
享年31才です。妻も終戦直前、胸の病で  
療養中死亡し、享年31才でした。

旧藤島町藤岡の太田伝内（後に藤島町  
長を4期務めた）は、皇道自治会長時代、  
小作料軽減運動で官憲によって、約20人  
の支部長とともに検挙され、警察の説得

にすぐには応じなかったために一ヶ月間  
拘留されました。

治安維持法の犠牲者は、「非国民」と  
ののしられ、その苦痛は家族、親戚にま  
で及び現在に至ります。彼ら及びその家  
族が受けた精神的・身体的・経済的・社  
会的苦痛は、山田洋次監督・吉永小百合  
主演の映画『母べえ』にも描かれたよう  
に、計り知れません。

この法が制定された1925年から廃  
止されるまでの20年間に、全国で逮捕者  
数十万人、送検された人68,274人、  
警察署で虐殺された人93人、刑務所・拘  
置所での虐待・暴行・発病などによる獄  
死者は420人余にのぼっています。山  
形県関係では、治安維持法犠牲者は46  
0人を超えていて、鶴岡市関係では58人  
が治安維持法で逮捕されました。

#### 4. 戦争犯罪及び人権に反する罪に 対する糾弾の流れ、人権尊重の 21世紀

治安維持法は、人権に反する悪法とし  
て、ポツダム宣言受諾により廃止されま  
した。戦後、日本と同じように国民を抑  
圧し、戦争に駆り立てたドイツやイタリ  
アでは、ホロコースト（大量虐殺）や強

制労働も含めて、国家による犯罪について国が謝罪し賠償も行いました。戦争相手国だった米国では、戦中に日系市民を強制収容所に入れたことについて、人権侵害だったとして、謝罪と賠償がなされました。

21世紀に入るころからは、植民地支配や先住民差別などに関しても、謝罪や賠償がなされるようになりました。米国下院では、黒人奴隷とその子孫に対して謝罪決議をしています。オーストラリアも先住民への差別や迫害に謝罪しています。南米やフィリピンでは、独裁政権の弾圧について追及や補償が行われるようになってきました。21世紀は、徹底した人権尊重の時代になったといえます。

今年の7月25日、ブラジル政府は、第2次大戦中に日本人移民を「敵性外国人」と見なして、居住地から強制退去させた「サントス事件」と戦後の動乱に伴うアンシエッタ島での収監について誤りだったと認め、国として公式に謝罪しました。しかし、日本では残念ながら、治安維持法は廃止され、逮捕・拘留者に罪はなかったこととされましたが、治安維持法犠牲者に謝罪も賠償もなされていません。日本弁護士連合会・人権擁護大会の基

調報告は、「治安維持法は戦争を推進するための恐怖政治の法的武器であった。治安維持法犠牲者は日本の軍国主義に抵抗し、戦争に反対した者として、その行為は高く評価されなければならない。治安立法による被害者は重大である。これが国家賠償責任を生じさせるものであることからして、他の戦争被害に先んじて補償されなければならないのに、それが放置されているところに、日本の戦後補償のゆがみが端的に現れている」と指摘しています。

また、国連総会決定で国際法となった『戦争犯罪と人道に反する罪には時効はない』という条約を批准した西欧諸国では、今日でもなお戦犯追及が行われ、戦争に抵抗し弾圧された犠牲者に謝罪と賠償が行われています。

ドイツではナチスの強制収容所に事務員として勤務していた97才の女性に1万人余りの殺害に荷担したとして、2年の禁固刑（当時18〜19才だったため執行猶予付き）が言い渡されました。

### 5. 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の運動

世界の先進国である日本で、治安維持

法について、戦後80年になろうとしている今まで謝罪も賠償もないというのは、どういうことなのでしょう。治安維持法犠牲者への謝罪と賠償をしっかりと行うことによって、将来に向けて人権が守られる民主主義の日本を作り上げ、人権先進国と言われるようになってほしいものです。

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は、国連で戦争犯罪と人道に反する罪が取り上げられた1968年に発足し、急速に進む人権に関する世界の取り組みに置いて行かれないよう、1973年から毎年国会に対して、治安維持法犠牲者に謝罪し賠償することを求める法案を可決してくるよう求める署名を添えて請願を続けてきました。

請願項目は、「治安維持法犠牲者国家賠償法」を制定し、

- 1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
- 2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を行うこと
- 3、国は、治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること

また、国賠同盟は、各地方自治体には、国に対して上記の請願項目の実現を求め

る意見書を出して下さるようお願いしてききました。全国ですでに400を超える自治体で意見書を国に出していただきました。山形県でも、山形市・寒河江市・天童市・米沢市・三川町・庄内町など17市町議会がその請願を採択して下さいました。秋田県では、県内全自治体が意見書を提出し、県選出の全国会議員が請願署名の紹介議員になってくれているということです。

## 6. 鶴岡市議会への請願

鶴岡市議会に対して、これまで7回の請願の取り組みがありました。残念ながら、不採択を繰り返してきたわけですが、今回の8回目の請願に対しては、鶴岡市議会が、治安維持法による弾圧の実態と世界の潮流をぜひ理解していただき、請願の趣旨をよしとして、国及び関係機関に対して意見書を提出して下さい、心をこら願っています。そうすることで、山形県の自治体の半数を超えますし、人権先進国日本の実現をリードすることにもつながります。そのことを、心から願ってやみません。よろしくお願いいたします。



## 各支部が総会(2)

### 東置賜支部

理事が会員に声かけして署名活動

8月24日、ワトワセンター南陽にて総会を開催、新会員も含め9名が参加しました。「伊藤千代子」上映運動についても報告があり、参加者が楽しくなる会議にしようと話し合われました。

署名運動は、全会員にお願いの手紙と署名用紙を送っていましたが集まりが悪く、理事で手分けして声掛けした結果530筆を集約。今年度の目標は有権者1%の560筆とし(団体は50筆)、会員一人20筆をめざします。

会員拡大では、「伊藤千代子」上映運動で拡大が進んだことに学び、学習会や上映会などを通して拡大をすすめます。

役員は長年活躍された平田啓一支部長に代わって吉村徹支部長(新)、村上キヨエ事務局長(再)を選出しました。

支部事務局長 村上キヨエ

### 天童支部

### 役員体制の強化が課題

8月25日、長期入院中の支部長不在の中、6名の参加で総会を実施。最初、NHKE TV特集「治安維持法検挙者10万人の証言」(DVD)を視聴。

総会では、全会員が国賠運動の意義を深め、署名運動に参加できるように、全員に案内を出して月1回の「学習テキスト」による学習会を実施することを決めました。また、村山俊太郎・ひで頭彰碑の保存に地元として責任があり、その責務を確認しました。

役員体制を強化するために、新支部長を決める必要がありますが、今回も決まらず事務局長の瀬野が兼務することになりました。今後、会員拡大に努めると共に、新支部長の選出、役員の増員など体制強化をめざすこととしました。

支部事務局長 瀬野 幸男



## 西置賜支部

力持ち会員に頼る署名集めの  
見直しを

8月31日、厳しい残暑の中、総会を開催。今回は、会員拡大が呼びかけられる中、二名の会員が亡くなるという厳しい状況の中での総会となりました。

第一部では、NHKE TV特集「治安維持法検挙者10万人の証言」(DVD)を視聴しました。治安維持法は、日本国内で人権を抑圧しただけでなく、植民地において更に激しく人権を抑圧したと言われていますが、韓国の西大門の旧刑務所を見学したことのある会員が、「声を上げ続けることの大切さ」について発言しました。また、安保法制(戦争法)以来、自公政権が進める「戦争準備」を批判して、「人間は馬鹿なものだ!」と、発言した方もいました。繰り返して視聴する価値のある内容でした。

総会では、力持ちの個人に頼り切った署名が、今度は期待できないことを直視して、教職員組合などへの要請を進める必要があることを確認しました。また、鶴岡市議会への請願

の粘り強い取り組みに学び、自治体請願の「準備を進める」ことを確認しました。

## 支部長 青木慶一

## 北村山支部

## 会員一人20筆を目指す

9月20日、北村山生協「こぼる」にて第10回支部総会を開催、5名参加しました。第一部は、第31回全国女性交流集会での田村智子共産党副委員長(現委員長)の講演「不屈の闘いを受け継ぎ、新しい時代を拓こう」をDVDで視聴し、情勢の共通認識を確認しました。

第二部は、個人署名について議論。国賠活動の基本は署名活動での対話で、治安維持法の問題点を共有し理解を求めていくことです。23年度の個人署名は事務局長の菅野が北村山地区平和センター事務局長として幹事会の議題とし、加盟単組に取り組みを要請しました。その結果、2単組1分会から協力を頂き、支部目標の過半数を頂き、支部目標500を達成しました。今年度は会員一人当

たり、20筆に設定し支部目標の過半数を集め、残りは地区母親大会や平和のつどいでの集会と平和センターの組織的な取り組みを継続することとしました。

会員は、昨年度、死亡と病気による退会で2名減、今年度はこの2名の回復を当面の目標とします。役員は全員留任しました。

## 支部事務局長 菅野 真治

## 酒田支部 役員体制の強化を

9月21日、第24回支部総会を開催。総会に先立つ記念講演は佐藤光康さん(歴教協会員)にお願ひし、「山形県の先人のたかひに学ぶ」と題してお話して頂きました。佐藤さんは「県内の戦前のたかひは秋山直吉から始まった」として、秋山直吉の略歴や活動とともに、「山高(現山大)の1クラス40人のうち3分の2が社研に出入りした」と大正時代にマルクス主義の高揚期があったことを紹介しました。また、「昭和初めの小田島事件に関わった農民組合には酒田の竹内丑松も参加していた」とこと

などを話し、参加者に感銘を与えました。講演会には会員以外の3名を含めて12名参加しました。

総会では、長谷川支部長が23年度の役員体制の弱体化もあつて活動が停滞したことを報告、24年度は年度途中でも役員をふやすなどの活動方

## 村山俊太郎・ひで「慰霊祭」記念講演会

生活綴方事件は国民精神総動員運動における思想統制の一環

9月15日、戦前、教育労働組合を立ち上げ、また「生活綴方教育運動」



慰霊のこゝばを述べる須貝和輔氏(写真左端)

に情熱を注ぎ、治安維持法で弾圧された村山俊太郎とひで夫妻の「慰霊祭」が来運寺(天童市山口)にて厳かに行われました。昨年できた「顕彰

針案を提案。元木章財政部長が23年度決算と24年度予算案を提案。質疑の後、すべての議案が全会一致で採択されました。総会は、新役員を選出して閉会しました。

支部長 長谷川 肇

碑」前で実施する予定でしたが大雨のため急遽来運寺境内に変更しました。慰霊祭では山形県教組書記を長年務め、俊太郎とひでに深く関わってきた須貝和輔さんが「慰霊の言葉」を述べました。

慰霊祭に引き続き、俊太郎、ひで共に勤務した山口小学校の隣にある山口公民館で検証会・記念講演会を開催、県外からの参加者を含め40人参加しました。



須藤礼二さん

最初、村山家の道路の向かいに住んでいた(川原子)、須藤礼二さん(92歳)が担

任ひでとの思い出を「戦争に向けて、神町飛行場づくりでの石運び、農業・養蚕などの重労働の学校生活でも、ひで先生は綴方を指導し、厳しくも優しくかった」と語りました。

引き続き、太郎良信文教大学名誉教授が「生活主義教育運動とは何であつたか」と題して講演。太郎良氏は、弾圧された生活教育運動事件について、弾圧側の資料から詳細に明らかにしました。

弾圧された生活教育・生活綴方教育は、弾圧側が検挙の口実としたプロレタリア教育ではなく、国家が求める綴方教育に沿うものでもなかった。それは見せしめとして、国民を戦争に向かわせるための国民精神総動員運動における思想統制の一環であつたと指摘しました。

### 須貝和輔さん慰霊の言葉

#### 献 辞

村山先生、ひでさん。光陰矢の如し、先生が亡くなられて早や七七年、ひでさんを見送ってからでも二三年が経ちました。そして後輩たちがお

二人への敬意をこめた顕彰碑をこの場所に建立して一年が過ぎました。今日、ここにあらためて鎮魂のひとことを申し上げます。村山先生の遺稿集「北方のともしび」は山形師範の同期生須藤克三氏が率いる児童文化研究会と県教組文教部(担当・剣持・ひで)との共同事業として刊行されました。当時、学校宿直制度があり、多くの青年教師は社会教育をになつていて、生活記録の実践をまさぐつていた時期です。学生協を通して販売されるや、戦前戦中にこんな指導者がいた、という敬意と感動の声が上がりました。

この声を背に「村山俊太郎著作集」をまとめる仕事に着手しました。須藤夫人は自宅事務所に出入りする児文研会員の面倒を温かくみてくれました。戦後十数年、すでに原資料は散逸し、探して借り受けて、原稿用紙に書き写す作業がしばらくつづきました。

一方、麦書房の勧めにより、ひで先生は、愛したたかった女教師の記録「北方のともしびとともに」を執

筆します。百合出版全三冊の俊太郎著作集と「北方のともしびとともに」の刊行は一九七〇年代を前にした全国教職員を励まし、名著「明けない夜はない」(労働旬報社)誕生を招いたものでした。

「七〇年代をわれらの手に」を合言葉に自然教室、山の学校、労農大、民族芸能を学ぶ会などの民間教育運動は第二の高揚期に入ります。

若輩の私などは傍らにおりながら何の手伝いもできませんでした。遅まきながら治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の一員に加えて頂きました。治安維持法廃止以後これまで政府は反省どころか数々の人権抑圧法を制定し戦時に備えだしました。お二人を苦しめた稀代の悪法の再現は絶対に許さない決意です。

最後にひで先生から教えられた言葉三つ。一つ「北方の生活台に正しく姿勢せよ」二つ「運動は点から線へ、線から面へ」三つ「ロマンチストたれ、かつリアリストたれ」

お二人とも子どもと若者が大好きで、未来を託される想いの強い人で

した。青臭い生意気な若者だった私もまもなく米寿です。戦争に抗い平和憲法を守りぬいてからそちらに仲間入りします。その際はよろしく。

最後の最後にお二人の業績をまなび継承された剣持清一氏の結論「教育とは国民の自己形成の全過程をいう」を捧げさせてください。合掌。

二〇二四年九月 須貝 和輔

## 「東北ブロック交流会in宮城」 の延期について

総選挙と重なるため、以下の日程に変更しました。

**11月19日(火)、20日(水)**

他の実施項目に変わりはありません。

改めて参加者を募ります。各支部事務局に申し込んでください。(10月末日まで)

◇会場 「リゾートホテルクレセント」(秋保温泉)

◇参加費 12,000円 (交通費は県本部負担)

◇記念講演 永島民男氏 中央本部事務局長

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

## 第32回 東北ブロック交流集会 in 宮城

と き

2024年11月19日(火)13:00(受付12:00より)~20日(水)12:00

ところ

秋保温泉「リゾートホテル クレセント」

仙台市太白区秋保町湯元行澤 1—2 TEL 022-397-3111

参加費

1人12,000円(宿泊・食事なしの場合、1人1,000円)

※夕食のみの方はご相談ください

ぜひお聴きください

19日(火) 記念講演 (13:30~14:40)



### “治安維持法 100 年と 山本宣治と東北”

えいじま たみお

講師 永島 民男 さん

治安維持法国賠同盟中央本部事務局長(新)

東京山宣の会会長 歌人

前全国私教連中央執行委員長

オプションツアーにご参加を!

「仙台北山五山」めぐり

\* 千葉卓三郎の記念碑⇒資福寺

\* 高橋とみ子の墓⇒秀林寺

\* 坂猶興の墓⇒日浄寺

要  
予  
約

20日(水) 12時解散後…

(車で10分) 龍鳳(民商・ラーメン店)

で食事⇒茂庭台・仙台トンネル経由、北山

5山へ(約40分)⇒秀林寺・資福寺・日

浄寺(約1時間)⇒午後3時解散予定

20日(水) 特別報告  
(8:35~9:05)

村口 至さん

(坂総合病院 名誉院長)

『平和を求め戦時政策と  
闘った医師人生  
～坂猶興と坂病院』

参加申し込みは 各県本部へ (11月5日最終締切)

◆ 電車で参加予定の方は各県本部にお知らせください。

